

冬の注意ポイント3



1 車道への雪出し禁止!



2 玄関先から道路へ出る間口は各家庭で



3 路上駐車の禁止

市道・土木課 ☎49-3111
(内線302・305)
国道・大館国道出張所 ☎49-0321
県道・秋田県北秋田土木事務所 ☎0186-62-3111

道路に面したガラス戸など、壊れやすいものには板などをあてて防護してください。
道路に面している屋根の雪は滑り落ちると大変危険です。雪下ろしをこまめにするなど

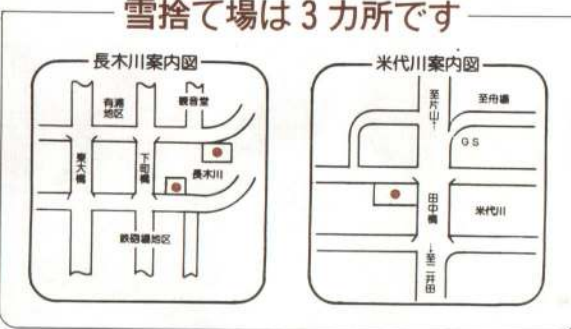
私道、特に住宅に接する生活道路や集落間の連絡道路、小路もできる限り除雪しますが、除雪車が入れない道路、入れても雪を積み上げる場所がない小路では除雪できません。雪を積み上げる場所として、空き地や広場を一時的にお借りすることがあった時は、よろしくご理解とご協力をお願いします。
除雪についての問い合わせ

していますが、降雪状況によっては昼夜を問わずに作業します。しかし、積雪量・降雪時刻などのため、地域によってはどうしても作業が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お願いします

市では全力で除雪にあたりますが、例年降雪量が多くなると除雪に係ったトラブルが頻発します。スムーズに作業できるよう、家庭でも地域でも、次のようなことにご協力ください。

雪捨て場は3カ所です



して十分注意してください。
除雪車が通った後に残った雪は、皆さんで片付けてくださるようお願いいたします。また、お年寄りだけの家などには、地域の皆さんが協力して手助けしてくださいようお願いいたします。

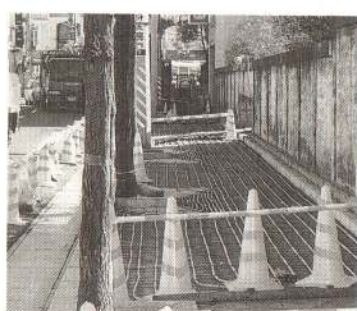
歩行者の安全確保へ 延びる無散水消雪歩道

歩道や通学路の除排雪は、交通量の増加に伴い、歩行者の安全を確保する意味でますます重要になってきています。これまで、歩道については機械による除雪が一般的で、市では六台の除雪車両(手押しのロータリー四台、乗用ロータリー二台)がフル回転で作業しています。

しかし、最近は無散水消雪歩道も登場し、県は三年度から六年度までの計画で、大館十和田湖線沿いの有浦(東中学校前)・御成町(ジャスコ付近)間一・八二キロメートルに、国道では今年度から七年度までの三年計画で市役所・市立総合病院間〇・八キロメートルにこの消雪歩道の建設を進めています。今年有浦の方は一・三キロメートル、市役所の方では〇・二四キロメートルが完成する予定です。



有浦・御成町は片側がほぼ完成しています



歩道の約15cmにパイプが埋められます



市役所前に建設中のポンプ室